

事業報告書

— 令和6年度 —

学校法人 熊本城北学園

令和6年度 事業報告書

学校法人 熊本城北学園

1. 法人の概要	3
(1)設置者、設置学校及び所在地等	3
(2)沿革	3
(3)建学の理念	3
(4)三つの基本理念と五つの教育方針	4
(5)組織	4
(6)学部・学科等の学生数の状況	5
(7)役員、評議員の概要	5
(8)教職員の概要	6
2. 事業の概要	7
○ディプロマ・ポリシー	
○カリキュラム・ポリシー	
○アドミッション・ポリシー	
(1)教育部門	8
①教育の質的転換	
②課程・コースの在り方	
③学生支援の充実	
(2)研究部門	10
①研究力の向上	
②学長裁量経費による研究支援	
③研究管理体制の整備	
(3)地域連携・国際交流・生涯教育部門	11
①地域連携の推進	
②国際交流の推進	
③生涯教育の推進	
(4)組織運営部門	12
①事務体制の強化	
②人材の確保・育成	
③規程の整備	
(5)施設設備整備部門	13
①アメニティの向上	
②既存施設設備改修・更新計画の策定	

(6)財務部門	13
①入学定員の確保		
②外部資金の獲得		
③収支均衡を重視した予算編成		
④人件費の削減		
(7)その他	14
①内部質保証		
②自己点検・評価		
③業務監査		
④中期経営計画		
⑤大学同窓会との連携		
3. 財務の概要	16
(1)決算の概要	16
①貸借対照表の状況		
②収支計算書の状況		
(2)経年比較	18
①貸借対照表		
②資金収支計算書		
③活動区分資金収支計算書		
④事業活動収支計算書		
(3)主な財務比率比較	21
(4)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	22
①貸借対照表に関する財務比率		
②事業活動収支計算書に関する財務比率		
③入学者数の状況		
④今後の取り組み		

1. 法人の概要

(1) 設置者、設置学校及び所在地等

〔設置者〕 学校法人 熊本城北学園

〔設置学校〕 九州看護福祉大学

〔所在地〕 熊本県玉名市富尾 888

〔ホームページアドレス〕 <https://www.kyushu-ns.ac.jp/>

(2) 沿革

平成 9 年 12 月	学校法人熊本城北学園設立
平成 10 年 4 月	九州看護福祉大学開学(看護福祉学部 看護学科、社会福祉学科)
平成 15 年 4 月	九州看護福祉大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻開設
平成 17 年 4 月	大学院看護福祉学研究科に精神保健学専攻開設
平成 18 年 4 月	看護福祉学部にリハビリテーション学科開設
平成 21 年 5 月	情報基盤センター開設
平成 22 年 4 月	看護福祉学部鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科開設
平成 24 年 4 月	附属鍼灸臨床センター開設
平成 25 年 4 月	基礎・教養教育研究センター、生涯教育研究センター開設
平成 26 年 4 月	大学院看護福祉学研究科に健康支援科学専攻開設
平成 27 年 4 月	助産学専攻科開設
平成 27 年 6 月	地域連携推進室、国際交流推進室、IR室開設

(3) 建学の理念

現代の生活者が求めているものは、医療がその原点に立ち返ることである。医療の原点とは、ただ病を治すことだけでなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助である。すなわち人々は、医療が施設から出て自分たちの生活の中に入ってきて、その生活を心身共に援助してくれることを待望している。

言うまでもなく、そのような援助の中核となるものは、社会生活への看護福祉であり、それは勝義には看護福祉活動と称するべきものである。ここに従来の看護と福祉とが出会い、一つの統合的活動となる必然性がある。

九州看護福祉大学の設立は、こうした生活する人々の渴望に呼応して立案されたものであって、その目的は看護福祉活動についての研究及び人間的知見と能力を有した人材を育てることにある。

本学が設立されるこの地は九州の中域に位し、その教育研究活動が九州全域に翼を広げることのできる最適の地である。したがって、当地は九州の全域から人材を集め、かつ、育成することのできる要所であり、看護福祉の教育研究が発展し得る拠点となり得るものである。本学は、この地に屹立して我が熊本県城北地域の人々の看護福祉に貢献し、さらには我が国の看護福祉活動に新しい方向を示し、ひいては展望を切り開くことを目指すものである。

かくして、本学は、その教育と研究において地域の人々への全人的看護福祉活動を基盤としながら、九州全域にわたる、さらには我が国の全体にわたる看護福祉活動をも射程に入れるという目標をもち、これを以て建学の理念とするものである。

(4) 三つの基本理念と五つの教育方針

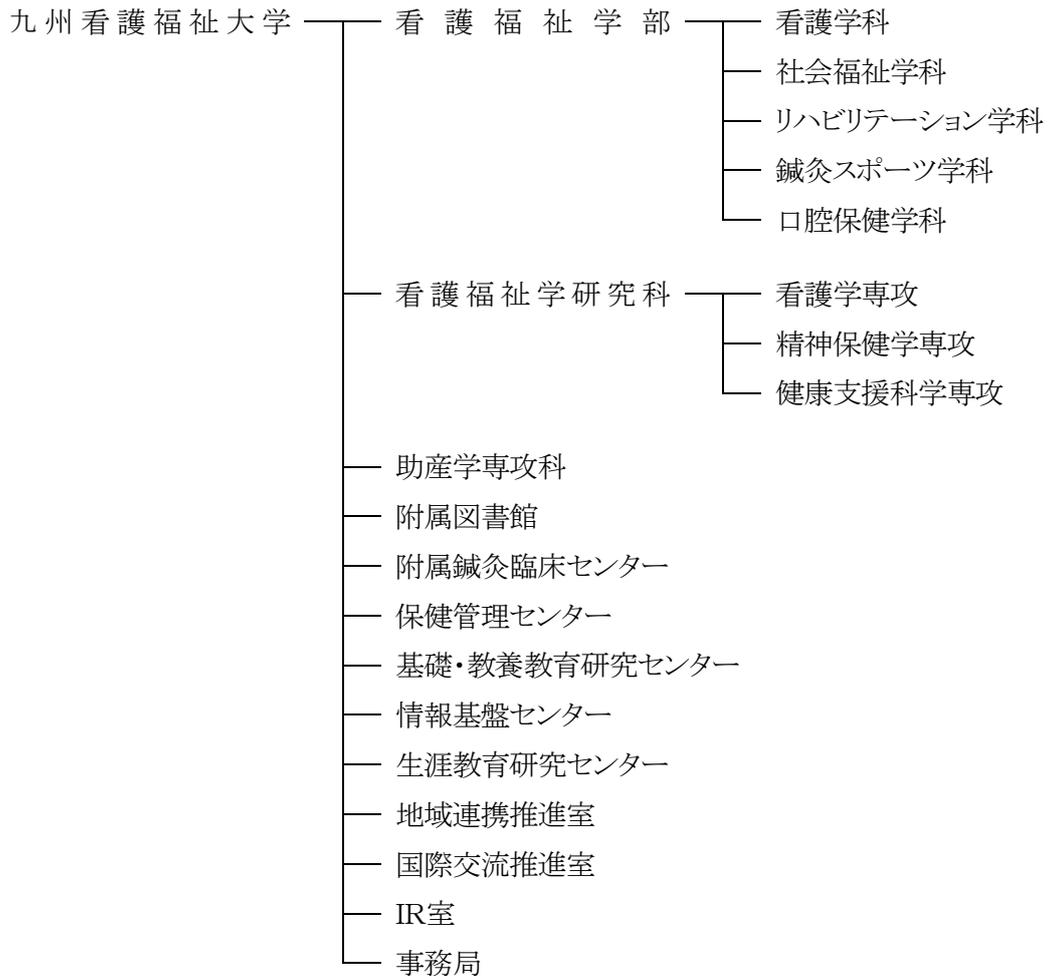
【三つの基本理念】

1. 地域とともに成長する大学
2. 生涯にわたって学べる大学
3. 近隣諸国と学ぶ大学

【五つの教育方針】

1. 「こころ」豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う
2. 患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する
3. 論理的・学際的思考力を育成し、適切、かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う
4. 国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する
5. 保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる

(5) 組織



(6) 学部・学科等の学生数の状況 (R6.5.1 現在)

(単位:人)

区分	学科等	入学定員数	収容定員数	現員数
看護福祉学部	看護学科	100	400	493
	社会福祉学科	80	320	239
	リハビリテーション学科	60	240	215
	鍼灸スポーツ学科	40	160	128
	口腔保健学科	50	200	98
学部計		330	1,320	1,173
助産学専攻科	計	10	10	10
看護福祉学研究所	看護学専攻	8	16	6
	精神保健学専攻	8	16	4
	健康支援科学専攻	8	16	2
大学院計		24	48	12
総計		364	1,378	1,195

(7) 役員、評議員の概要 (R7.3.31 現在)

【役員】 理事 (定数 11~14 人) 現員 12 人				監事 (定数 2 人) 現員 2 人	
理事長	田崎 龍一		理事	前田移津行	(非常勤)
理事	肥後 成美		理事	佐々木 浩	(非常勤)
理事	生野 繁子		理事	川原 光祐	(非常勤)
理事	岡田 裕隆		理事	山田 邦男	(非常勤)
理事	安藤 学		理事	山下 康行	(非常勤)
理事	藏原 隆浩	(非常勤)	監事	奥村 栄隆	(非常勤)
理事	浅田 敏彦	(非常勤)	監事	坂本 祐資	(非常勤)

【評議員】 (定数 25~30 人) 現員 27 人

評議員	田崎 龍一	評議員	藏原 隆浩	評議員	伊東 隆利
評議員	肥後 成美	評議員	浅田 敏彦	評議員	鴻江 和洋
評議員	生野 繁子	評議員	前田移津行	評議員	桑本 隆則
評議員	岡田 裕隆	評議員	佐々木 浩	評議員	渡辺 正隆
評議員	安藤 学	評議員	川原 光祐	評議員	坂口 啓介
評議員	牛之濱久代	評議員	山田 邦男		
評議員	増田 公香	評議員	山下 康行		
評議員	本田 泰弘	評議員	佐藤 安彦		
評議員	淀川 尚子	評議員	中逸 博光		
評議員	森 信之	評議員	石原 佳幸		
評議員	田尻 博美	評議員	山本 真一		

【責任免除・責任限定契約の状況】

本学園は、学校法人熊本城北学園寄附行為において、第 47 条(責任の免除)を定め、第 48 条(責任限定契約)の定めに対し、非業務執行理事及び監事と「責任限定契約書」を交わしています。

(8)教職員の概要(R7.3.31 現在)

【教職員】

学	長	肥	後	成	美						
教	員	専	任	80	人	職	員	専	任	40	人
		臨	時	5	人			臨	時	17	人
		兼	任	86	人						

2. 事業の概要

九州看護福祉大学には、三つの基本理念(「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」)及び五つの教育方針(「“こころ”豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う」「患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する」「論理的・学際的思考力を育成し、適切、かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う」「国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する」「保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる」)が定められており、これらの理念・方針を踏まえながら、人間の尊厳に基づく豊かな教養と高度な専門的知識・技能を備え、保健・医療・福祉のスタッフとして活動するとともに、広く社会に貢献できる質の高い専門職を養成するために、以下の三つのポリシーを作成しています。

○ディプロマ・ポリシー

九州看護福祉大学は、基本理念と教育方針に沿った授業科目を履修し、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して「学士」の学位を授与します。

- ・「こころ」豊かな人間性を培い、生涯に亘って専門性を追究し自己研鑽に努める能力。
- ・基礎から積み上げた体系的な教養を身につけ、論理的・学際的思考力を涵養しつつ、課題を探究し問題を解決できる能力。
- ・保健・医療・福祉専門職として、その分野のニーズに対応できる高い知識と優れた技術を身につけ、臨床・研究領域において新しい学際的知見を積極的に取り入れる能力。
- ・他職種と連携、協力しながら対象者の個性を尊重した支援ができる能力。

○カリキュラム・ポリシー

九州看護福祉大学は、建学の理念に沿った保健・医療・福祉活動についての研究を推進し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた人材を育てるために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成し、アクティブ・ラーニング等を用いた質の高い教育に取り組みます。

- ・幅広い教養と豊かな人間性を涵養するために「人間と生活の理解」、「ことばと文化」、「科学的思考の基盤」で構成される「共通科目」を設置する。
- ・保健・医療・福祉領域の専門的知識を包括的に学び、他職種との連携、協力ができる基盤を形成するために「共通専門科目」を設置する。
- ・専門職として不可欠な科目を体系的に学び、論理的思考力、課題探求力、問題解決力を高め、また高度な専門的知識を有する専門職として卓越した実践力を身につけるために「専門科目」を設置する。
- ・保健・医療・福祉領域の専門的知識・技術を修得して、教育現場やスポーツ指導そして生活

習慣病対策や健康づくり指導など幅広い分野においても活躍できる人材を養成するために「教職関係科目」や「自由選択科目」を設置する。

○アドミッション・ポリシー

九州看護福祉大学は、ただ病を治すことだけではなく、生活の中で病をとらえ、生活を通して病を克服し、さらに病にならないような健康な生活をつくりだすこと、そのための全人的援助を多職種協働による統合的活動として実践できる人材の育成を建学の理念に掲げています。将来にわたって、人間の尊厳に基づく豊かな教養と高度な専門的知識・技能を備え、保健・医療・福祉のスタッフとして活動するとともに、熊本県城北地域をはじめ広く社会に貢献できる質の高い専門職養成を目指しています。

以上の観点から、本学は次のような人を求めています。

- ・修学に必要な基礎学力を持ち、科学的探究心と情報発信力を備えている人
- ・論理的思考力を基盤として、柔軟性に富んだ判断力を身につけることのできる人
- ・人間の尊厳を重んじ、保健・医療・福祉を生涯の学びの場とする学習意欲を持っている人
- ・ヒューマン・ケアのチームの一員として協調的に人間関係を築くことのできる人
- ・地域社会や人々とのコミュニケーションを大切に、多様な価値観を受け入れる寛容性を
持てる人

これらの三つのポリシーを念頭に置き、看護学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科の各学科において、学生の育成を進めています。

令和6年度の主な事業の進捗達成状況は以下のとおりです。

(1) 教育部門

① 教育の質的転換

ア) 組織運営の取り組み

令和6年3月に実施した学部卒業生を対象とした「卒業時アンケート」をもとに、学修成果やカリキュラムへの満足度、本学に対する評価などを把握し、教育改善や学生支援の充実に結びました。また、学部学生 1,150 人に対して「学修に関するアンケート」を実施し、その結果をもとに各学科等で教育改善について検討しました。

その他、教育課程を再確認し、三つのポリシー、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの見直し、作成を行いました。

イ) 教育内容・教育方法に関する取り組み

アクティブ・ラーニング導入の有用性を拡大するため、80%以上の導入率を目指しましたが、令和6年度の導入率は 75%となりました。当初の計画に沿って更なる導入率の向上を

目指します。また、第二次中期経営計画で掲げた「ICT 教育の実施状況確認、評価」のため教育環境整備を推進してきた成果として、Campus Square、Microsoft Forms、Teams などのツールを活用し、資料や課題の提示、学生の理解度把握等を行う授業が増加しました。さらに教職課程では、教育実習に活用するための電子黒板や学習支援アプリを用いた授業が実施されており、教育現場での活用が期待されます。

教育課程編成方針策定会議及び各学科において、調査結果を分析し教育課程等の見直しを行いました。新たな学修成果の可視化の検討については、第三次中期経営計画に掲げ引き続き検討することとします。

ウ) 教員等の質的向上に関する取り組み

教育職員の教育活動における表彰手続細則を制定し、大学全体の教育実践活動の活性化を図るため、受賞者による講演会を実施しました。また、令和7年1月から3月の期間に FD 研修を実施しました。対面研修は原則受講とした上で、対面研修及びオンデマンド研修から2つ以上の受講を義務付けることで全体的な受講回数増加を図りました。第二次中期経営計画で掲げた学生による授業評価アンケートは、学期末に実施し授業改革のために活用することとします。

エ) その他

将来的なカリキュラム改革を視野に、教務委員会ワーキンググループで5学科の特性を生かした共通科目の見直しに着手しました。当初計画に掲げたデータサイエンス科目群は令和8年度開設を目指します。また、基礎・教養教育研究センターで実施する新入生基礎学力テストの結果を分析し、各学科の履修指導に活用しました。

② 課程・コースの在り方

教員免許状の取得は入学者確保に一定の成果を上げているものの、関係する授業科目の修得が必須となり、希望者の年間修得単位数は膨大なものとなっています。また、開設科目の増加は授業運営予算を圧迫する要因ともなっていることから、社会福祉学科では、高等学校教諭一種免許状(福祉)の希望者が例年2人程度であることを考慮し、廃止の方向で結論を出しました。また、介護福祉士コースについても授業科目の多さと希望者の少なさを考慮し廃止の結論を得ました。

高等学校教諭一種免許状(福祉)の存廃については、社会福祉学科のみならず学部全体に影響を与えることを踏まえ、今後は教職課程運営委員会を含め学部全体で判断することとなります。また、介護福祉士コースについても、福祉従事者の人材供給や周辺

施設からの人材育成要望を果たす役割を踏まえ、大学全体で判断することとなります。

③学生支援の充実

ア)奨学制度の拡充

第二次中期経営計画では、経済的理由で退学又は除籍を余儀なくされる学生が多いことから奨学金の拡充を着実に行ってきました。令和6年度は、これまでに整備した本学独自の奨学金及び減免制度の周知を着実に実行し運用することができました。

イ)通学アクセスの改善

通学アクセスの改善のため、令和6年度の「学生生活満足度調査」や「学生との意見交換会」を踏まえ、九州産交バス及び玉名市役所との三者で協議し、JRダイヤ改正後のバス運行時刻について、学生の要望を反映した運行時刻変更等を実現することができました。

ウ)その他

学生支援の一環として、キャリア支援プログラムを作成し学生に情報提供を行うことで高い就職率が達成できました。また、低学年向けのキャリアガイダンスをはじめ、「合同就職説明会」や「就職と学修に関する保護者との連絡会」を開催することで、学生が主体的に進路を選択する能力や就業意識の醸成に努めました。

精神的な悩みや学業、進路に対する悩みを抱える学生に対して、所属学科の担任制やアドバイザー制の活用を促すとともに、キャンパスソーシャルワーカーや保健管理センタースタッフが相談に応じるなど、包括的な学生支援を行いました。また、自殺予防やメンタルヘルス対策についても、保健管理センターをはじめ各部署よりメンバーを選出しワーキンググループを編成して大学全体で取り組むことができました。

(2)研究部門

①研究力の向上

SPSS(統計解析ソフトウェア)の利活用についてまとめた内容を、大学院の講義「医療統計学」に取り入れ、SPSSによる演習を行いました。今後は全体的な研究力向上のため利用セミナー開催を目指します。

②学長裁量経費による研究支援

学会誌等へ掲載された英文の学術論文について、研究推進会議で審議し、3件に

対し学長裁量経費による教育研究費増額配分を行いました。また、高額実験機器備品の選定について審議し、5件に対し学長裁量経費配分を行いました。

③研究管理体制の整備

不正防止対策推進会議において、公的研究費の不正防止に関する基本方針を定め、学内の責任体制を明確化し、研究活動上の不正防止計画を策定しました。また、研究に関わる全ての構成員に対して、研究活動に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施しました。

(3) 地域連携・国際交流・生涯教育部門

①地域連携の推進

連携協定締結自治体との地域推進員会議を定期的に行い、連携強化の協議や学生団体活動の紹介など、意見交換を行いました。これまで以上に各自治体の関係部署と情報共有し、更なる連携強化に努めることとなりました。また、令和6年度の2市4町への委員等派遣実績は51件となりました。

地域連携の一環として開学から継続的に開催する公開講座は、玉名市との共同開催を含めて全6回の講座を開催しました。公開講座運営委員会では、参加者の増加を目指し、受講者アンケート内容の見直しや2市4町の広報誌への掲載依頼、本学WEBサイトでの講座報告及び次回講座のお知らせなどに取り組みました。

②国際交流の推進

国際理解や国際交流への取組みとして、SDGs 啓発活動、国際学会発表ポスター展示、国際交流カフェ、国際交流講演会等を実施しました。また、口腔保健学科では、カンボジアで地域開発プロジェクトを行う ERECON(環境修復保全機構)等と連携し、教育内容の充実と質の維持・向上を図るための検討を行いました。

③生涯教育の推進

本学ステークホルダーの生涯学習環境推進の一環として、「医療データサイエンスプログラム」をリカレント教育(専門分野)スタートアップ事業と位置づけ、3日間に分けて計9時間の講座を開催しました。また、履修証明プログラムの策定に向け、地域の医療、保健、福祉、教育、健康増進に関わる課題について調査し、その結果を踏まえ学内のシーズ調査を行いました。

(4) 組織運営部門

① 事務体制の強化

事務職員の適正な人員配置を検討し、各部署の業務量や経験年数を踏まえた人員配置に努めました。また令和7年4月1日付で公立大学法人化に対応するため、企画課が兼務していたところを分離独立させ、事務職員4人を配置することとしました。関連して事務体制強化のため正規事務職員2人を採用することとしました。

正規職員2人を採用することはできたものの、事務職員数の減少傾向が続くことが予想されるため、引き続き人員の確保に努めるとともに、現有人員で業務を遂行するため、SD研修をはじめ関係団体の研修会等への参加を促し、個々のスキルアップを図りました。

② 人材の確保・育成

職員の能力向上や能力開発、業務に対する意欲の醸成を図るため SD 研修を実施しました。SD 研修では、対面研修を原則受講とした上で、対面研修及びオンデマンド研修から2つ以上を受講することを要件としました。また、関連団体主催の研修会として、以下の研修に参加し、事務職員のスキルアップを図りました。

【大学コンソーシアム熊本】

中堅職員研修2人、中堅職員フォローアップ研修2人、広報に関する研修1人
危機管理・安全衛生に関する研修1人、新入職員研修1人

【日本私立大学協会九州支部】

中堅職員研修3人

【九州地区私立大学入試・広報連絡協議会】

入試・広報研修3人

【私学経営研究会】

中堅職員研修2人

【玉名観光協会】

コミュニケーション力向上講座1人

③ 規程の整備

私立学校法の一部改正に伴い、本学園寄附行為の改正手続きを行い、令和7年1月27日に文部科学大臣の認可を得ました。関連して、内部統制システム整備の基本方針、理事会運営規則、評議員会運営規則、監事監査等職務規則等を整備しました。

(5) 施設設備整備部門

①アメニティの向上

学生生活の充実向上の一環として、学生食堂と売店を包括的に運営する業者を選考しました。選考にあたっては、毎年実施しているアンケート調査や学生生活満足度調査の意見を踏まえた企画提案をもとに、選考委員会で選考を行いました。

学生の居場所整備、アメニティの向上などキャンパスの魅力向上のため、学生生活満足度調査を行いました。回答率の向上に取り組んだ結果、80%を超える高い回答率となりました。今回の結果を学内で共有し、学生の意見・要望に対して関係部署と連携し学生サービス向上に努めます。

②既存施設設備改修・更新計画の策定

中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づき、本館外壁等改修工事(第1期)や体育館介護実習室と被服室の空調更新工事のほか、3号館非常放送設備更新工事を行いました。また、同計画が適切な整備計画となるように見直しを行いました。

(6) 財務部門

①入学定員の確保

入学定員の確保のため、7月と8月にオープンキャンパスを2回開催、9月と3月にはミニオープンキャンパスを2回開催しました。オープンキャンパスでは、多くの参加者を獲得するため、熊本市をはじめ宮崎・都城・小林ルート、鹿児島・人吉・八代ルートにそれぞれ無料バスを手配しました。無料バスの利用もあり保護者を含めた参加者数は合計1,544人となりました。また、7月に高校進路指導教員を対象とした本学での大学説明会を開催し、県内を中心に43校46人の参加がありました。説明会では入学試験の詳細説明のほか、特待生チャレンジ制度について紹介し進路指導上有益な情報提供を行いました。今回、学科の紹介を熊本県出身の学生にお願いしたところ、多くの参加者の好評を得ました。

学生募集活動の一環として、各地で開催される進学ガイダンスや高校内で開催される進路ガイダンスに約100会場参加し、高校生を中心に学部学科の特長や入試制度を詳しく説明し、受験生獲得に努めました。その他、出前授業や模擬授業に積極的に参加(約40校)し、大学での学びや職業理解などについて、高校生に直接伝える機会を得ることができました。特に鍼灸スポーツ学科と口腔保健学科は積極的な教員派遣が功を奏し、入学者の増加につながりました。

高校訪問では、指定校推薦制度の理解を図るため、5月末から6月にかけて県内の指定校推薦対象校を訪問し制度の説明を行いました。高校訪問を通じて進路指導教員

とのコミュニケーションを強化することにより、本年度の進路動向等を伺うことができました。

これらの学生募集活動の成果として、令和7年度の入学者選抜結果は学部全体で志願者数 949 人(昨年度 827 人)、入学者数は全体で 330 人(昨年度 304 人)となり、5年ぶりに入学定員を充足することができました。

②外部資金の獲得

私立大学等経常費補助金の一般補助で増額される「私立大学等改革総合支援事業」及び一般補助で増減される「教育の質に係る客観的指標」について、補助額の増額を目指し、内部質保証推進会議による検証を実施し対象項目へ積極的に取り組みました。その結果、「教育の質に係る客観的指標」に関する得点は、20 点から 38 点となり補助率が 5ポイント上昇しました。

③収支均衡を重視した予算編成

令和元年度に見直しを行った予算編成方法に基づき、令和5年度決算及び令和6年度補正予算の状況を踏まえ、令和7年度予算編成方針を策定しました。令和7年度予算編成では、限られた収入の範囲内でより効果的な予算編成となるよう、前年度配分額の範囲内で編成することとし、戦略的経費など必要な事業に対しては適切な予算措置を行いました。

令和6年度は、これまでと同様に基本金組入前当年度収支差額の黒字化に近づけるため、国の補助金獲得や寄付金募集の継続など、収入確保の方策を実施するとともに、予算を管理する教育・管理の各部門が配分された予算の範囲内で事業遂行に取り組みました。

④人件費の削減

関係法令で定める最低教員数を維持し、教育環境を悪化させないことを前提に一定の授業科目について非常勤講師から専任教員へ担当を変更するなど、人件費の抑制に努めました。

(7)その他

①内部質保証

教育研究の質の向上を図るため、中期経営計画をはじめ私立大学等経常費補助金に対する取り組み等の進捗管理を明確化するため、大学の諸活動に対する PDCA 表を導入し、内部質保証の推進に努めました。

②自己点検・評価

自己点検・評価の客観性や実効性を高めるため、学外関係者の評価を得る目的で2市4町の地域推進員に自己点検・評価報告書の評価をお願いしました。地域推進員からは、入学定員の未充足や国家試験合格率の改善に向けた積極的意見もあり、関係部署で共有し今後の検討課題として対応することとしました。

③業務監査

中期経営計画及び単年度事業計画の履行状況について、監事から提出された業務監査報告書に基づき、業務改善等の指摘事項について対応しました。

また、コンプライアンス及びガバナンス遵守について、大学監査協会等が示す監査基準に基づき作成した監事監査チェックリストに従い、法人及び大学全体における履行状況を確認しました。

④中期経営計画

「第二次中期経営計画」の達成状況を評価し、検討課題の検証を行いました。検討課題を精査し、取り組むべき課題と対応策を取りまとめ、「第三次中期経営計画」を策定しました。

⑤大学同窓会との連携

同窓会の協力で卒業生の進路についてアンケート調査を行いました。今後も就職等に関する調査を学生支援に活用するため、同窓会と連携し継続的に実施します。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の状況

ア) 資産の部

有形固定資産は、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づいた、入浴実習棟、体育館介護実習室、被服室の空調及び3号館非常放送設備などの更新を実施しました。また、学術情報ネットワーク機器や新札対応券売機及び公用車などの更新を実施しました。このことにより建物、教育研究用機器備品及び車両が増加しましたが、減価償却対象資産の償却が進行したことにより、有形固定資産が1億6,016万円減少しました。

その他の固定資産は、建物火災保険を複数年契約で更新したことなどにより、長期前払金が増加しましたが、減価償却対象資産であるソフトウェアの償却が進行したことにより、904万円減少しました。その結果、有形固定資産、特定資産及びその他の固定資産を合わせた固定資産は、前年度と比較し1億6,921万円減少した73億6,632万円となりました。

流動資産は、私立大学退職金財団交付金の交付額が増加したことなどにより未収入金が増加したことと、前述の建物火災保険を複数年契約で更新したことなどにより短期の前払金が増加したことで、前年度と比較し4,020万円増加した18億8,202万円となりました。

以上の結果、固定資産と流動資産を合算した総資産は、前年度より1億2,900万円減少した92億4,834万円となりました。

イ) 負債の部

固定負債は、退職給与引当金を1,431万円積み増したことから、4億2,939万円となりました。

流動負債は、年度末に終了した本館外壁等改修第1期工事費などが未払金に計上されていることにより、前年度より1,259万円増加して5億4,403万円となりました。

以上の結果、固定負債と流動負債を合算した総負債は、前年度より2,691万円増加した9億7,343万円となりました。

ウ) 純資産の部

基本金は、第1号基本金(「現有の固定資産の取得金額」の財源的裏付け)に4,358万円を組み入れたことにより、88億7,234万円となりました。

繰越収支差額は、前年度より1億9,950万円減少して5億9,742万円の支出超過となりました。

以上の結果、本学園の自己資本に当たる純資産(基本金+繰越収支差額)は、前年度より1億5,592万円減少して82億7,491万円となりました。

最終的に、負債及び純資産の部合計は、前年度より1億2,900万円減少して92億4,834万円となりました。

エ) その他

当年度末における減価償却額の累計額は、前年度末より2億2,773万円増加して53億6,350万円となりました。

②収支計算書の状況

ア)事業活動収支計算書の状況

教育活動収入は、前年度より7,229万円減少して17億8,455万円となりました。主な内容としては、学生生徒等納付金が学生数の減少により、前年度比2,925万円減少した14億1,168万円となりました。また、経常費等補助金が教育の質に係る客観的指標の取り組み状況により補助率が加点された反面、学生数の減少と収容定員充足率の低下によって補助率が減点されたことなどにより4,956万円減少した2億9,335万円となりました。そして、前年度より勤務年数が長い退職者が多かったことなどにより私立大学退職金財団交付金収入を含む雑収入が414万円増加して5,295万円となりました。

教育活動支出は、前年度より734万円増加して19億4,916万円となりました。主な内容としては、人件費が前年度より勤務年数が長い退職者が多かったことなどにより、前年度比1,063万円増加した11億6,038万円となりました。教育研究経費は、前年度より874万円減少して6億3,026万円となりました。管理経費は、前年度より589万円増加して1億5,851万円となりました。

その結果、本業である教育活動における収支差額は、前年度より7,964万円減少して、1億6,460万円の支出超過となりました。

次に、教育活動外収支は、預金金利が低下していた状況のなか、令和3年度から国内の公共債などによる資産運用方針を策定し順次運用したことと、昨今の政策金利が上昇したことから、受取利息・配当金が前年度より474万円増加して1,245万円となり、教育活動外収支差額も同額となりました。

以上により、教育活動と教育活動外(財務活動等)を合算した経常収支差額は、前年度より7,489万円減少して1億5,215万円の支出超過となりました。

特別収支では、科学研究費補助金で購入した機器備品等、卒業記念品及び寄贈図書を現物寄付として受け入れたことや公用車更新に伴う資産売却差額などにより、特別収入が328万円となりました。そして、特別支出は機器等の更新に伴う資産処分差額などで705万円となりました。その結果、特別収支差額は前年度比346万円減少して376万円の支出超過となりました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度より7,836万円減少して1億5,592万円の支出超過となりました。

また、第1号基本金に4,358万円組み入れたことにより、最終的な収支差額は、1億9,950万円の支出超過となりました。

イ)資金収支計算書の状況(事業活動収支計算書と重複しない部分のみ記載)

施設関係支出は、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づき、入浴実習棟、体育館の介護実習室と被服室などの空調を更新するとともに3号館非常放送設備を更新しました。また、経年劣化した2号館研究室の一部の空調を更新したことなどにより、1,355万円となりました。

設備関係支出は、学術情報ネットワーク機器や新札対応券売機の更新、教育研究に必要な機器備品の購入及び公用車の更新などにより、6,582万円となりました。

特定資産として所有している34億1,000万円の内、1年以下の短期で運用している定期預金の満期処理のため、その他の収入に各種特定資産取崩収入として、また、資産運用支出に各種特定資産繰入支出として、それぞれ12億1,259万円を計上しています。

(2)経年比較

①貸借対照表

(単位:千円)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
固定資産	7,022,762	7,100,576	7,635,104	7,535,535	7,366,322
流動資産	2,365,127	2,382,500	1,788,665	1,841,823	1,882,027
資産の部合計	9,387,889	9,483,076	9,423,769	9,377,358	9,248,349
固定負債	368,961	374,778	395,481	415,083	429,398
流動負債	570,589	619,296	519,890	531,436	544,033
負債の部合計	939,550	994,074	915,372	946,519	973,431
基本金	8,595,798	8,685,706	8,788,113	8,828,766	8,872,348
繰越収支差額	△147,460	△196,704	△279,716	△397,926	△597,430
純資産の部合計	8,448,338	8,489,003	8,508,398	8,430,839	8,274,918
負債及び純資産の部合計	9,387,889	9,483,076	9,423,769	9,377,358	9,248,349

②資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,571,900	1,556,499	1,500,318	1,440,944	1,411,690
手数料収入	23,020	23,103	21,710	20,724	22,032
寄付金収入	7,596	3,767	347	498	1,903
補助金収入	307,595	332,671	324,268	342,920	293,358
資産売却収入	0	0	0	0	191
付随事業・収益事業収入	2,055	3,322	2,375	2,447	2,384
受取利息・配当金収入	395	3,208	7,882	7,706	12,452
雑収入	42,097	115,961	53,400	48,345	53,799
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	431,278	405,748	389,479	393,845	372,350
その他の収入	3,204,384	3,205,299	1,895,757	1,964,152	1,265,471
資金収入調整勘定	△470,083	△548,843	△477,644	△436,360	△453,551
前年度繰越支払資金	2,435,600	2,102,263	2,245,081	1,698,718	1,777,862
収入の部合計	7,555,836	7,201,999	5,962,973	5,483,943	4,759,942

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,182,438	1,255,737	1,131,022	1,129,671	1,146,067
教育研究経費支出	410,366	405,717	406,717	428,998	418,827
管理経費支出	113,040	114,669	110,208	108,386	113,080

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	28,833	24,641	57,427	4,773	13,559
設備関係支出	42,936	56,887	194,034	105,894	65,822
資産運用支出	3,350,000	3,172,108	2,282,591	1,912,591	1,212,591
その他の支出	419,949	95,124	177,304	117,316	133,499
資金支出調整勘定	△93,989	△167,965	△95,050	△101,550	△134,539
翌年度繰越支払資金	2,102,263	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036
支出の部合計	7,555,836	7,201,999	5,962,973	5,483,943	4,759,942

③活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,954,263	2,026,008	1,877,393	1,855,876	1,784,326
教育活動資金支出計	1,705,563	1,775,957	1,647,559	1,667,042	1,677,974
差引	248,700	250,050	229,834	188,833	106,352
調整勘定等	13,811	△9,104	△22,145	△1,227	△27,254
教育活動資金収支差額	262,511	240,946	207,688	187,606	79,098
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,000,000	1,009,640	526,272	401,302	401,493
施設整備等活動資金支出計	1,071,769	1,081,851	752,763	511,969	480,683
差引	△71,769	△72,211	△226,491	△110,667	△79,190
調整勘定等	△106,353	△12,661	△18,265	30,963	2,090
施設整備等活動資金収支差額	△178,122	△84,872	△244,756	△79,704	△77,100
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	84,389	156,074	△37,068	107,902	1,998
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,158,093	2,165,072	1,287,104	1,498,640	833,530
その他の活動資金支出計	2,575,791	2,178,321	1,796,433	1,527,399	822,354
差引	△417,697	△13,249	△509,329	△28,759	11,176
調整勘定等	△28	△7	35	0	0
その他の活動資金収支差額	△417,726	△13,256	△509,294	△28,759	11,176
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△333,337	142,818	△546,362	79,143	13,174
前年度繰越支払資金	2,435,600	2,102,263	2,245,081	1,698,718	1,777,862
翌年度繰越支払資金	2,102,263	2,245,081	1,698,719	1,777,862	1,791,036

④事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,571,900	1,556,499	1,500,318	1,440,944	1,411,690
	手数料	23,020	23,103	21,710	20,725	22,032
	寄付金	7,762	3,767	422	998	2,130
	経常費等補助金	307,595	323,355	299,298	342,921	293,358
	付随事業収入	2,055	3,322	2,375	2,448	2,384
	雑収入	42,097	115,961	53,345	48,815	52,959
	教育活動収入計	1,954,430	2,026,008	1,877,468	1,856,851	1,784,553
	事業活動支出の部					
	人件費	1,200,279	1,261,554	1,151,725	1,149,748	1,160,382
	教育研究経費	598,066	579,480	583,297	639,008	630,262
	管理経費	165,785	163,844	155,894	152,626	158,518
	徴収不能額等	865	433	3,670	433	0
	教育活動支出計	1,964,995	2,005,311	1,894,586	1,941,814	1,949,162
	教育活動収支差額	△10,565	20,696	△17,118	△84,963	△164,609
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	395	3,208	7,882	7,706	12,452
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	395	3,208	7,882	7,706	12,452
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	395	3,208	7,882	7,706	12,452	
経常収支差額	△10,170	23,904	△9,236	△77,257	△152,157	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	191
	その他の特別収入	4,263	17,865	30,802	2,696	3,098
	特別収入計	4,263	17,865	30,802	2,696	3,289
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	56	939	1,782	2,983	7,053
	その他の特別支出	281	166	388	14	0
特別支出計	337	1,105	2,170	2,997	7,053	
特別収支差額	3,926	16,760	28,632	△301	△3,764	
基本金組入前当年度収支差額	△6,245	40,664	19,395	△77,558	△155,921	
基本金組入額合計	△170,266	△89,908	△102,407	△40,653	△43,582	
当年度収支差額	△176,511	△49,244	△83,012	△118,211	△199,503	
前年度繰越収支差額	29,051	△147,460	△196,704	△279,716	△397,927	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△147,460	△196,704	△279,716	△397,927	△597,430	

(参考)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	1,959,088	2,047,081	1,916,151	1,867,253	1,800,293
事業活動支出計	1,965,332	2,006,416	1,896,756	1,944,812	1,956,214

(3) 主な財務比率比較

比率名	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	48.1%	48.7%	49.5%	50.6%	51.1%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	414.5%	384.7%	344.0%	346.6%	345.9%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	11.1%	11.7%	10.8%	11.2%	11.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	90.0%	89.5%	90.3%	89.9%	89.5%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100%	100%	99.9%	99.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△0.3%	2.0%	1.0%	△4.2%	△8.7%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	109.9%	102.5%	104.6%	106.5%	111.4%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.4%	76.7%	79.6%	77.3%	78.6%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	61.4%	62.2%	61.1%	61.7%	64.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.6%	28.6%	30.9%	34.3%	35.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.5%	8.1%	8.3%	8.2%	8.8%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.4%	11.9%	11.1%	10.1%	4.4%

※「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人の財務状況を分析する手法の一つに「財務比率」があります。本学園の設立以来の財産の累積状況を示す貸借対照表に関する財務比率と、単年度の収支の均衡状況を示す事業活動収支計算書に関する財務比率について分析します。

① 貸借対照表に関する財務比率

貸借対照表の財務比率の中で、財務的な余裕度を示す「内部留保資産比率」は、令和 6 年度末時点で 51.1%と、総資産の約半分を占めています。このことから、負債を除いた運用資産が十分に蓄積されており、財務的な安定性が高いことが分かります。また、本学園には借入金がないため、財務状況は比較的健全といえます。

② 事業活動収支計算書に関する財務比率

一方で、単年度の収支均衡を表す「事業活動収支差額比率」は、平成 27 年度から令和 2 年度まで 6 年連続で支出超過となっていました。ただし、令和 3 年度にはプラス 2.0%(約 4 千万円の収入超過)、令和 4 年度にはプラス 1.0%(約 1 千 9 百万円の収入超過)と改善しましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により学外実習の実施が困難だったことや、教育職員の採用計画が遅れたことなどの特殊要因によるものです。

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の分類が 2 類から 5 類へ移行したことで、学外実習を通常の形態に戻した結果、事業活動収支差額比率が令和 5 年度決算ではマイナス 4.2%(約 7 千 7 百万円の支出超過)となり、また令和 6 年度決算ではマイナス 8.7%(約 1 億 5 千 5 百万円の支出超過)となりました。令和 3 年度・令和 4 年度の収入超過は特殊な要因によるものであり、それを除くと本学園の事業活動収支差額比率は長期にわたり赤字となっており、改善が必要な状況です。

③ 入学者数の状況

令和 6 年度の学部入学者数は 304 人(看護学科 136 人、社会福祉学科 52 人、リハビリテーション学科 51 人、鍼灸スポーツ学科 38 人、口腔保健学科 27 人)で、定員 330 人を 26 人下回りました。令和 4 年度(288 人)・令和 5 年度(289 人)と比較すると若干の改善は見られたものの、依然として入学定員割れの状態が続いています。

特に社会福祉学科(平成 24 年度から 13 期連続)、口腔保健学科(平成 27 年度から 10 期連続)、鍼灸スポーツ学科(平成 29 年度から 8 期連続)、リハビリテーション学科(令和 4 年度から 3 期連続)で定員割れが続いており、この状況は本学園経営に大きな影響を与えています。今後は定員割れしている学科の定員確保に向け鋭意取り組みます。

※参考:令和 7 年度 学部入学者数 330 人(入学定員 330 人)

④ 今後の取り組み

これまで本学園では、「入学定員の確保」「外部資金の獲得」「収支均衡を重視した予算編成」などを進めてきましたが、今後はこれらの取り組みをさらに強化していきます。

また、本学園のすべての建物が耐用年数である 50 年を超えても安全に維持されるよう、中長期施設設備整備(改修・更新)計画に基づき、これまで内部留保した財源を有効活用しながら施設の長寿命化を進めていきます。